# 平成 30 年度 第1回 石狩市総合教育会議 会議録

- 1. 日 時 平成 31 年 1 月 22 日 (火) 13:00 ~ 14:30
- 2. 場 所 石狩市役所 3 階 庁議室
- 3. 出席者 6名(全員)

総合教育会議構成メンバー

役 職	氏 名	
石狩市長	田岡 克介	
教育委員(教育長職務代理者)	門馬 冨士子	
教育委員	松尾 拓也	
教育委員	山本 由美子	
教育委員	穴水 正	
教育長	鎌田 英暢	

### 4. 事務局等 事務局

部   局	役職	氏 名
企画経済部政策担当	参事	武田 知佳
	主査	那須野 英人

### 出席職員

部   局	役職	氏 名
生涯学習部	部長	佐々木 隆哉
	次長 (教育指導担当)	佐藤 辰彦
	次長(社会教育担当)	東 信也
	参事(指導担当)	照山 秀一
生涯学習部総務企画課	課長	安崎 克仁
	主幹	松永 実
	主査	古屋 昇一
生涯学習部学校教育課	課長	佐々木 宏嘉
保健福祉部	部長	三国 義達
	次長 (子ども政策担当)	伊藤 学志
子ども政策課	主査	青木 宏美

## 5. 傍 聴 者 なし (会議非公開)

# 6. 協議事項

- ① 開 会
- ② コミュニティ・スクール導入について
- ③ おおぞら児童館の機能を石狩ふれあいの杜公園内に

移転・新設することについて

- ④ その他
- 7. 協議内容の記録(経過、質疑・意見)

(開 会)

### 【武 田 参 事】 ・開会の宣言

- ・配布資料の確認
  - ① 会議次第
  - ② コミュニティ・スクール導入について
  - ③ おおぞら児童館の機能を石狩ふれあいの杜公園内に移転・新 設することについて
- ・本会議は、報道発表前の平成31年度予算に係る協議事項を含むた め、石狩市総合教育会議会則第4条第1項但書きに基づき、非公開 とする。
- ・議事録は、平成31年度予算を報道発表後に、同会則第4条第2項 に基づき、公開とする。
- ・議事録署名は、穴水委員に依頼する。

最初に、協議事項の1「コミュニティ・スクール導入」について、 生涯学習部より資料が提出されているので、説明を願う。

【安 崎 課 長】 コミュニティ・スクールというのは、「学校運営協議会」の置かれた 学校のことを指す。資料の中央にあるとおり、児童・生徒の保護者、地 域住民、接続する通学区域の中学校長、民生委員、各種団体の代表など が委員として想定されており、学校の応援団として一緒に課題の解決や 支援に向けて考え、尽力してもらう方々の合議体である。これまで「教 育委員会が指定する学校に置く事ができる」という任意設置の規定とな っていたが、平成29年3月の地方教育行政法の改正により、教育委員 会の努力義務に変更されたので、この度本市においても、導入の方向性 を定めたところである。

> このコミュニティ・スクールが考えられた背景は、人口減少、核家族 化、家庭教育力の低下、地域社会の繋がりの希薄化など、大きく世の中 が変わってきたというところにある。現在、様々な保護者・住民がおり、 学校に対する自己中心的な申し出や、過剰な干渉、しつけを学校に期待 するなどのことがあり、また、学校に対する寛容さも失われてきている と感じる。例えば、学校のチャイムや運動会の音がうるさいなどの苦情 が来る。貧困問題の深刻化など、児童・生徒に教えること以外に、学校

が対応・配慮すべき事案も増えている。また、時代の要請に合わせて力を入れなくてはならない教育課題が続出している。例えば、キャリア教育、環境教育、国際理解教育、防災教育、18歳選挙権を見越した主権者教育、外国語教育、プログラミング教育など、〇〇の教育と呼ばれるものが80ほどあると言われている。その他、いじめ・不登校の対応、災害・不審者・アレルギーなどの危機管理対応、特別支援の子ども達への対応、部活動・情報化への対応など、学校規模が縮小して教職員の数に余裕がなく、授業時間数も目一杯の中で、様々な学校課題に伴う教職員の負担が増えていることは、ご承知の通りである。

このように、学校に山積する教育課題の解決を図り、教育環境を今後 充実させていくために、学校と地域が子育ての目標・課題を共有して、 「地域総がかりで協力して子どもを育てよう」という、その実現のため の仕組みがコミュニティ・スクールになっている。

学校運営協議会の主な役割は、1つ目に、校長が作成する学校経営の 基本方針を承認することである。課題・目標を共有して学校運営に参画 するという意識になってもらう。2つ目に、学校運営について教育委員 会や校長に意見を述べることができる。学校運営や必要な支援について 主に協議するもので、例えば、「キャリア教育の外部講師を充実させた い」、「学校の環境整備、学習支援、読み聞かせを充実させたい」、「放課 後の見守り体制を構築したい」、「地域との合同清掃を行うべきだ」など が考えられる。これらを行うためには、地域の人材や資源を活用するこ とが必要になるので、どのように協力を仰いでいくかということを協議 することになる。3つ目に、教職員の任用に関して、教育委員会規則に 定める事項について、教育委員会に対して意見を述べることができる。 これは、個人の懲戒に関することではなく、例えば、「道徳教育の充実 に力を入れるので、道徳の授業に長けた先生を来てもらってはどうか」、 「若手教員の人材育成のために、学年主任ができるリーダー性をもった 教員の配置が必要ではないか」などのように、建設的な意見を想定して いる。

次に、資料に「学習指導要領と社会に開かれた教育課程」というタイトルで記載しているが、平成 29 年 3 月に告示された学習指導要領の前文に、「社会に開かれた教育課程」という表現が出て来た。これまでは「開かれた学校」という言葉が使われていた。これは 1970 年代に、「学校施設は地域の財産で、積極的に地域に開放していこう」という潮流になり、学校開放が始まった。それ以来、学校と地域社会が相互に協力して教育する体制を作り出す、あるいは学校と地域の結びつきを強くする重要性が謳われてきた。 2002 年以降には、地域・保護者へ学校から情報提供が必要ではないかと意識され、それが進められて、学校評価を行

う学校評議員制度というものに繋がってきた。今回学習指導要領の中で、「学校教育を通してより良い社会を作る」という理念を、学校と社会が共有し、どのように学び、生徒がどのような資質を身に付けられるようにするのかを教育課程で明確にしながら、社会との連携及び協働によりその実現を図っていくと表現されている。これはまさに、コミュニティ・スクールの役割を表現したものであると考える。

次に、道内の導入状況であるが、資料のとおり、昨年の9月1日現在で97市町村が導入済みで、全自治体の半分以上となっている。そのうち、52市町村が全校で導入しているが、人口規模の小さい市町村が多いと分析している。石狩管内の導入状況は、江別・当別・新篠津が29年度から導入しており、千歳・恵庭・北広島は、資料記載のとおりである。石狩市はこれまで1校も導入されていないが、学校に対する地域の支援については、遅れを取っているわけではなく、下地は着実にできていると考える。例えば、「学校支援地域本部事業」において、花川小学校では、1・2年の漢字音読検定、3年から6年の漢字の書き取り検定、3年のリコーダー検定、2年の九九検定、5・6年のミシンの授業の支援に入ってもらっている。その他、水泳授業、スキー授業、伝承遊び、花壇整備・除草作業、「あいかぜ寺子屋教室」、「放課後すこやかスポーツ教室」など、子ども達の学びの支援をしている。

今後の導入に向けた課題として、管内の市町村も頭を痛めているのが、報酬のことである。現在、本市においても、学校評価など学校評議員の役割を持つ「学校支援推進員」というのものを委嘱しているが、無報酬である。こういう方々が、学校運営協議会の委員になると想定しているが、報酬を払う必要が生じる。管内では、年間6千円程度を、この委員に支払っているという状況である。また、その他の課題として、協議の場と活動する組織を繋ぐコーディネーターの人材が不足をしている。加えて、厚田・浜益、石狩八幡地区のへき地の学校については、「学校支援地域本部」の支援が届かない状況である。学校が直接地域の人材に連絡・調整を行い、自ら汗をかかざるを得ない状況であるので、これを学校ではなくて違う組織や人材に担ってもらうという課題がある。それぞれの地域の事情・学校事情が異なるため、運営協議会で協議し、これまで以上により積極的な地域の支援を受けられるような取り組みが求められている。言うのは簡単だが、実際にやるのは困難が伴うと考えている。

最後に、本市の導入スケジュールについて、2020 年度に開校する石 狩八幡小学校及び厚田学園の2校で先行実施し、その成果や検証を経て、 翌年度に一斉導入をする計画である。資料左下に「複数校について1つ の協議会の設置が可能」という趣旨の表現があるが、本市においても、 例えば、浜益中学校と浜益小学校のように中学校区を構成する小学校が 1校の場合については、小学校から中学校まで9年間地域で一貫した取 り組みが可能になるため、1つの運営協議会を設置できるように進めて いきたいと考えている。ただし、2021年度の段階ですぐ設置できれば 良いが、できない場合は準備期間を設けても良いと説明をしている。そ の他、学校同士で協議し、1つの運営協議会にするという判断があれば、 それを尊重するとしている。

いずれにしても、2020 及び 2021 年度で、本市においてもコミュニティ・スクールの導入を図って行きたいと考えている。

【武 田 参 事】 ただ今の説明に関し、何かご意見、ご質問等があれば発言を願う。

【田岡市長】 「学校運営協議会」のメンバーは、誰が承認するのか。

【安崎課長】 校長の推薦を受けて教育委員会が任命するという形になる。

【田岡市長】 先行自治体では、色々な課題とか見えてきているのか。

【安 崎 課 長】 既に導入している市町村では、あまり目立ったものはないと見ている。 石狩市で取り組んでいることと同様のことを行っていると認識している。

【田岡市長】 現場側の拒否感はないのか。

【安崎課長】 管内も既に取り組んでいるので、外堀が埋まっており、やむを得ない と見ているようだ。

【田 岡 市 長】 ものは考えようで、「邪魔だ」という考えも有り得るが、子どものためと考えたら邪魔ではない。ただ、その人の相手をするために、教員の負担が大きいと思われる。

【鎌田教育長】 まさに、そこが問題である。

【田 岡 市 長】 コミュニティ・スクールという話が出てから何年経つのか。

【安崎課長】 平成16年の9月に施行された。

【穴水委員】 これはもともと「社会教育と学校教育の一体化による学校経営」という視点から始まったものである。当時は「学社融合」という言葉が使われていたが、その発展形として、「学校経営も地域の意見や考え方などを取り入れながら運営すべきである」という発想のもとに進んできたと捉えている。制度開始時に力を入れて取り組んだのは東京都の三鷹市で、小学校からこのコミュニティ・スクールを始めて、その成果で一番目立ったのは学力の向上である。成果はホームページ等で発表されている。問題は、石狩市において、学校支援ボランティアのような人材がどれくらい得られるかということであり、このコミュニティ・スクールの鍵になっていくと考えている。

【鎌田教育長】 今穴水委員が言ったように、どれだけ人材を探してこれるかというと ころだ。

【穴 水 委 員】 学習指導でなくても構わない。今は総合的な学習の時間があり、そのような場面で地域の方々の様々なノウハウを子ども達に指導してもらうという形で学校に出入りしてもらえれば、いわゆる「開かれた学校づくり」という観点からは、大変良いことであると考える。学校は、地域の人にとって、思った以上に敷居が高い面がある。

【三 国 部 長】 中学校区に小中 1 校ずつのペアのところは 1 つのセットで学校運営協議会を設けるというのは、意図するところは理解できる。今までも評議委員会も含めて、地域は学校ごとに何かやろうとすると、学校区に地域が分団されるということがあったため、非常にその点が配慮されていると感じる。一番気になるのは、花川南である。私が前に花川南の第 5 町内会にいたときは、北中・樽中・南中と進学先が分かれていて、それに各小学校がぶらさがっていると、調整が難しくなっていた。育成協については、花川南は連合体でやっており、活発に動いているのは、1 つの固まりを意識してやっているところが功を奏していると感じる。今回の導入にあたり、花川南が一番事前に地域と話し合う必要があると考える。

【鎌田教育長】 たしかに、育成協のあり方は検討する必要がある。

【佐々木部長】 コミュニティ・スクールを進めるために、育成協を分裂させるという のは得策ではない。

【鎌田教育長】 それはその通りである

- 【田 岡 市 長】 花川南の町内会は、結構校長先生がいる。教員OBも結構いる地域で、 町内会とも絡んでいるため、理解者ともなり得るし反対者にもなり得る。 自らの教員時代の考えもあり、「何で学校に人を入れるんだ」という方 もいて、「大いに入れよう」という方もいる。
- 【松 尾 委 員】 今まで学校で取り組んで来たこと以上に、コミュニティ・スクールという制度を導入し、地域と一緒になり歩んでいくためには、学校のことだけを議論しているだけでは不足で、地域の方々や町内会と一緒に検討し、情報を共有して、目指す方向性を共有していければ良いと考える。制度を導入するより、方向性を共有することの方が大変だと思うが、今後それをやっていく必要があると考える。
- 【武 田 参 事】 協議事項1については、ここで終了する。

次に協議事項 2「おおぞら児童館の機能を石狩ふれあいの杜公園内 に移転・新設すること」について、保健福祉部より説明を願う。

【伊藤次長】 樽川地区の状況については、昨年の総合教育会議でも説明したが、樽川 5条地区に若年世帯が増加したという背景があり、「おおぞら児童館を機能拡充して、ふれあいの杜公園内に移転するのはどうか」ということを、1つの市の原案として提示している。背景をより詳細に説明したものを、資料の2ページに記載している。

移転・新設をしようとする理由として、一点目は、樽川エリアに子育て支援拠点という機能がないということが挙げられる。花川南地区には保育園があり、保育園内において子育て支援拠点の役割を果たしているところもあるが、樽川エリアの中にはそれに該当する施設がなく、以前から「子育て支援拠点を設置してほしい」という要望が、市にも届いていた。臨時的に月に1回ペースで、子育て支援団体が会館を借りて、おもちゃを持ち込み保護者が集まる場を開設するという取り組みもしていたが、やはり「常設の場がほしい」という声が以前からあった。

二点目は、樽川 5 条地区の児童数が増加したことにより、待機児童、放課後児童クラブのニーズが今後高まっていく見込みであることが挙げられる。まだ幼少児が多いため、数年程度遅れて学齢児童に到達する頃に、児童クラブのニーズが増加する見込みであり、おそらく来年度・再来年度・更にその次の年度あたりがピークになるとシミュレーションをしている。それに向けて、児童クラブの供給量を一定程度確保しなくてはならない。南線小学校は大規模校であり、児童クラブのニーズが高く、現状南線小の校区に3ヶ所児童クラブを展開しているが、その総量を足しても不足しているという状況にある。特に、夏休み・冬休みにつ

いては、通年利用の他に一時利用の申込みが増加するため、一時的に児童数が増えるが、待機児童が出ないように調整等をしている。参考に、南線小学校区の他にも、花川南小学校区と紅南小学校区も児童数が多い状況であり、法令では児童を定員の 120 パーセントまでは受け入れることが許容されているため、実際 120 パーセント近くまで拡大して受入れを行っている状況である。

三点目は、樽川・花川南エリアにおける中高生の居場所が乏しいということが挙げられる。約 10 年前に市役所の向かいに、市では初めての大型児童センターである「あいぽーと」が、高校生までの利用機能を持った児童館として開設した。現在まで、「あいぽーと」を中心に中高生の利用数は増加しているが、やはり花川南地区・樽川地区の子ども達にとって、「あいぽーと」まで通うことは大変なことで、近くで体を動かして遊べる施設となると、屋内施設では花川南コミセンくらいしかない。しかし、南コミセンは稼働率が高くて、大人の利用が増えている中で、とても中高生まで時間を割くというのは物理的に困難という状況である。中高生の居場所のニーズにも、対応が必要だろうと考えている。

四点目は、おおぞら児童館の老朽化が挙げられる。おおぞら児童館は石狩消防署の向かいにある建物だが、築 40 年が経過し、かなり老朽化が進んでいる。

今年度樽川の町内会の方、学校の先生、父兄の方、子ども会の方などを集めてワークショップを開催した。「今樽川地区にどんな課題があるのか」及び「今後どんな機能が必要なのか」ということを、参加者に意見を聞いて検討したところである。最終的に、その課題を解決していくために、「基本的には建物を物理的に1つ設置してやっていくのが得策だろう」という方向性にまとまってきた。その場所については、昨今国土交通省において公園の利活用を推進する流れがあり、保育所なども法改正により公園内に設置できるようになったため、市の提案として、ふれあいの杜公園を候補地とした。公園と保育所で相乗効果が高まり、公園の利用も増加し、保育園の機能も増加する。児童館機能を公園の中に設置することにより、子どもの居場所・遊びの機能も増加するのではないかと考え、その方向性で案としてまとめて、パブリックコメントを実施することにした。そのタイトルを、「おおぞら児童館の機能をふれあいの杜公園内に移転・新設することについて」として、今月31日まで市民の意見を聞く手続きを実施している。

ふれあいの杜公園は約4~クタールの広さがあるが、現状建設予定地として想定しているのは、資料の「予定地」として示したところで、約2,200平方メートルである。参考に、「あいぽーと」の敷地面積は約1,000平方メートルであり、仮に「あいぽーと」くらいの規模の施設を建設し

たとすると、「予定地」の半分程度を占めることになる。先般おおぞら 児童館の利用者に説明会を開催したところ、おおぞら児童館近隣の方の 参加が多かった。参加者の意見として、不審者の問題など「ふれあいの 杜公園内の治安面が気になる」というものがあった。説明会においては、 この児童館機能をふれあいの杜公園内に設置することにより、防犯効果 も一定程度見込まれると説明をしている。今後様々な意見が出てくると 思うが、一旦パブコメ手続きで意見を募集した後に、方向性を確定して、 予算編成などに活かしていきたいと考えている。

現状は以上のとおりで、報告とさせていただく。

【三国部長】 継続して検討は続ける。

【武 田 参 事】 ただ今の説明に関し、何かご意見、ご質問等があれば発言を願う。

【門 馬 委 員】 防犯面での効果という話だが、おおぞら児童館を利用している方々は、「あそこは不審者の出没情報が多いので、不安だ」ということか。それに対し、市としては、「あそこに児童館を作ることにより、多くの目があることになるので、かえって防犯効果が高まる」ということか。

【伊藤次長】 その通りである。人の目があるということと、児童館には、防犯カメ ラの設置などに財源の活用も考えられる。しかし、一番は人の目が行き 届くようになるということだ。

【松 尾 委 員】 説明を聞いて、大変良いことだと感じた。元々この公園は多くの人が 集まるところだが、どうしても子どもだけの時間帯は、不審者の話も出 ており、心配なところもある。そこに大人の目が入る、人が集まる場所 が出来るということは良い。この施設にとっても、広い公園を活用でき る相乗効果が期待できると考える。

基本的には良いと考えるが、ただ、この公園は元々子ども達が多数来ていて、混んでる日も多く、更に子どもが増えると公園機能が維持できるかと心配である。その点はどう考えているのか。

【伊藤次長】 夏場には親子連れが多数訪れている。

【田 岡 市 長】 「公園を広げてくれ」という要望は、多数来ている。

【松尾委員】 そういう話になると思われる。それが心配である。

【田 岡 市 長】 既に出来た公園には予算がなかなか付かない。新しく作るなら付く。 そうすると、何年間かかけて少しずつ作っていくということになる。点 検・修理はやっているものの、遊具も相当壊れて来ており、当初作った 遊具も撤去しているような状況である。更に子ども達が集まるようにな ると思われるが、新たな児童館はグラウンドを使って、今までとは違っ てスポーツ系の活用などに手をつけたら良いと思う。

> 公園内にガーデンがあり、ガーデン教室のようなものを以前計画した ことがある。設計図まで出来上がっていたが、財政再建で一気に計画が 頓挫した。

【山本委員】 現状は寂しいガーデンになってしまっている。

【田 岡 市 長】 ボランティアの人達が見かねて世話をしてくれている。石狩くらいのまちが、あのような中途半端なガーデンを作っても、あとが続かない。 規模を大きく作ったら、それはそれで予算が付くが、中途半端なものは、ほとんどあとが続かない。

【山 本 委 員】 勿体無いので、何かほかの事に使うべきだ。 旧おおぞら児童館は壊すことになるのか。

【伊藤次長】 まだ決定はしていない。

【山本委員】 新たな施設は場所が離れている。旧おおぞら児童館に通っていた児童 たちは、そこが無くなると、代替する児童館が近所にあるのか。

【伊藤次長】 おおぞら児童館の説明会の中でも、同様の意見が出ており、「出来れば2つあるとありがたい」という意見もあった。ただ、市の施設管理の考えなど、様々な事情を総合的に考慮すると、施設を2つ用意して2つを運営していくことは困難であり、現状は1つの施設という方向性で検討していると説明している。

【松 尾 委 員】 利用者が車で送り迎えしている場合は、どう感じるのかが気になる。

【三国部長】 おおぞら児童館が出来た時期と、南線小学校が拡大していった時期が 一致していない。南線小学校区には、樽川のクラブと南線小学校のクラ ブとおおぞら児童館の3つがあるが、おおぞら児童館に関しては、多く の保護者は家から見て学校と真逆の地域にあるため、「仕方ないね」と 思いながら通う人もいる。逆に言えば、「なぜそっちにあるんだ」とい う声が大きいと感じる。

【山 本 委 員】 この公園は、小さい子から高校生くらいの大きい子まで遊べるような 遊具が充実しており、何歳の子を連れて行っても喜んでもらえる。

【田 岡 市 長】 高齢者もウォーキングで利用していて、よく使われている公園だと思う。実は、この公園を作るときに、「手稲山が見えなくなる」と近所の人は反対した。そのため高さ制限を設けたが、今度児童館を建てるとなると、近所の人が「うるさいから」と反対しないかという問題が出てくる可能性がある。公園が出来てからは、近所の人からは良かったという声しか聞こえてこないが。

【松尾委員】 駐車場は現状程度で足りそうか。

【伊藤次長】 それについても、これから検討に入る段階である。

【田岡市長】 現状でも狭いため、検討する必要がある

【松尾委員】 ガーデンのところを活用するのはどうか。

【伊藤次長】 地域に、ガーデンに手をかけてる方がいるのかを把握していないが、本州で公園内保育園を実施している自治体では、保育園の児童の活動として花壇を整備しているところもある。児童クラブ・児童館の活動の中で、ガーデンの整備をやるということも検討したい。

【松尾委員】 それは良い。素晴らしい。

【武 田 参 事】 協議事項 2 については、ここで終了する。 次に、協議事項 3 「その他」として、何かご意見等があればご発言を 願う。

【穴 水 委 員】 石狩市は、石狩市行政改革 2021 において、重点施策の方向性として、 2 つの視点を挙げている。視点 1 は、「課題に対応した組織運営」、すな わち従来の部課制に捉われない柔軟な組織運営の推進、それから、視点 2 は、「時代変化を先読みした創造型の施策展開」、すなわち時代変化の 先を見据えた先駆的な施策の展開とされている。更に注目したいのは、 重点施策 1 として、「市民協働の更なる推進」と、重点施策 2 として、 「ICTの効果的な活用」を謳っている。これらを踏まえ、3点要望したい。

1つ目は、「新・放課後子ども総合プラン」についてである。これに 係わる通知が、平成30年9月14日付けで、文部科学省・厚生労働省か ら発出されている。これによると、小学生を対象に放課後児童クラブと 放課後子ども教室を、全ての小学校区で一体的または連携して実施する こととされている。従来は主に昼間に、保護者等の保護を受けることが できないと認められる児童が対象であったが、この度の通知では、全て の小学生が対象となっている。ところが石狩市においては、平成31年 度についても、主に昼間、保護者等の保護を受けることができないと認 められる児童が対象となっており、通知の趣旨からは外れる状況にある。 ちなみに、31 年度の募集数が 600 人に対し、児童生徒数は 3,300 人を 越えると思われる。この事業は文部科学省と厚生労働省の共同事業であ り、石狩市では保健福祉部と教育委員会が担当することになると思われ るが、石狩市行政改革 2021 の視点1及び重点施策1「市民協働の更な る推進」という観点から、最初から全ては無理であっても、支援ボラン ティア等の活用を図り、早急に取り組みを進めてほしいと考えている。 2つ目は、現在中学生と高校生を対象に、「地域未来塾」という文部 科学省の事業が実施されており、道内でも、白糠町の町営塾「久遠塾」 や平取町の公営塾「びらとり義経塾」の例が新聞報道されている。この 2つの例では、いずれも株式会社を受託事業者として実施されており、 石狩市でも予算付けが出来れば、いつでも実施できるのではないかと考 えられる。石狩市においても「マナビーバ」や「ペパン」という学習支 援事業があると承知しているが、1,700名を超える中学生のうち、昨年 度は中学生の参加者は 10 名程度しかいない。とても「地域未来塾」と 言えるような状況にはない。石狩市の中学生の学力検査の状況が、石狩 管内の他の市町村と比べてかなり低いという現状を考慮すると、生徒の 進路実現の道を閉ざさないためにも、是非早急に「地域未来塾」を実施 してほしいと考えている。

3つ目は、第3期教育振興計画を踏まえた、新学習指導要領の実施に向けての学校のICT環境整備の推進についてである。これに係わる通知が、平成30年7月12日付けで発出されている。これによると、学習用コンピューターを3クラスに1クラス程度整備すること、普通教室における無線LANを100パーセント整備すること、それから超高速インターネット100Mbpsの回線を100パーセント整備すること、教師のICT活用指導力の改善等が述べられている。石狩市においては、インターネット回線は30Mbit以上が全学校に入っているため、大丈夫だとは思うが、ただ、コンピューターの数が増えると、この回線ではおそら

く同時接続ができないと考えられる。加えて、タブレットを導入する状 況になった場合、当然無線LANが整備されている必要があるため、タ ブレットの導入は難しいことになる。学校におけるICT環境の整備に 必要な経費については、整備方針を踏まえた教育のICT化に向けた環 境整備5ヵ年計画が2018年から動いており、単年度1,805億円の地方 財政措置が講じられている。市にどのような形で入って来ているのかは 承知していないが、文部科学省では上記のように説明している。2020年 度から新学習指導要領が小学校で全面実施されるが、この時期を間近に 控えて、現状では児童・生徒の学習に支障をきたすおそれも懸念される。 また近い将来、高等学校では既に実施されているが、義務教育学校にお いても、インターネットを使った遠隔授業の実施も検討されている。高 等学校では、卒業に必要な 74 単位のうち、36 単位まで認定できること になっている。そのような状況にあるため、視点2と重点施策2「IC Tの効果的な活用」という観点からも、地方財政措置が講じられている うちに、学校のICTの環境整備を図ってほしいと考えている。国の補 助事業の場合は、市町村の負担は3分の1という場合が多く、地方交付 税措置の場合は、市長部局の考え方次第ということがあるが、いずれに しても、有為な人材の育成には先行投資が必要と考えられる。また、石 狩市への移住を考えている子育て世帯にとり、学校のレベルや教育環境 は重大な関心事かと考えられるため、石狩市への移住促進のためにも是 非検討を願う。

- 【佐々木部長】 学校 I C T 環境については、新年度から 3 ヵ年で電子黒板を導入する。 遅ればせながらというところではあるが、新学習指導要領を意識しながら施策を進めていく。ただし、文部科学省が出してきた通知は、更にそのはるか上の水準を要求するものであり、この先どのようにその趣旨をキャッチアップしていくのかということは、財政状況等を鑑みながら、検討を進めていかなければならないと考えている。
- 【伊藤次長】「新・放課後子ども総合プラン」について、学童保育と保育の必要のない子が一緒に交流できる場所を提供する事業だが、既に本市でも児童館がその機能を果たしていると認識している。児童館の中に児童クラブがあり、基本的に従来から全ての子が利用できるため、一体的に利用できるという環境は揃っている。ただし、全ての小学校区に児童館があるわけではないため、児童館がない地区の子ども達が、放課後児童クラブの子と交流できるためには、一定程度のスペースの確保が必要になる。現状でも、放課後児童クラブの子を受け入れるのも、施設供給に余裕のない状況であり、それ以外の子たちを受け入れられる余裕はない。受入

施設をどう確保していくのかということに関し、国は「新・放課後子ども総合プラン」において、「学校の空き教室の活用を徹底的にやりなさい」という趣旨の言及をしているが、本市においては、特に受入施設が必要なエリアの学校は、児童数も多くて教室に余裕がない状況にあるため、受入施設の確保をどう検討していくかというのが課題となる。32年度から本市の新たな計画がスタートするタイミングでもあるため、次の計画の中で「新・放課後子ども総合プラン」をどう推進していくかを検討し、位置付けていきたいと考えている。

- 【穴水委員】 通知では「空き教室、特別教室ほとんど全部使っても良い」とされているが、そうした場合、おそらく教員の負担がまた増えて、昨今の働き方改革と逆行するような動きになりかねない。したがって、できればコミュニティ・スクールを導入するという関わりの中で、地域の方々の協力をもらいながら運営できれば良いと期待しているが、果たして人材が得られるかというのは大きな鍵になるかと思われる。
- 【門 馬 委 員】 受入施設のスペースが、その必要な地域には見い出せないということか?
- 【伊藤次長】 それも1つあるということ。国の言うところの「学校の空き教室を活用しなさい」というのも、実際活用できるスペースが見つからないという問題と、もう1つは教員の負担の問題で、管理面の問題が必ず出てくる。総合的に検証する必要があり、スペースだけの問題ではない。
- 【門 馬 委 員】 例えば厚田・浜益のような、学校や児童数が少なくなった地域は、スペースはあると思われるが、逆に需要が少ないということか。
- 【伊藤次長】 厚田については、現在も保育園を夕方の時間に開放するという事業を 実施しているが、実際はほとんど利用者がいない。今度厚田学園の中に 保育園も一緒に入るため、どのようにスペースを運用していくかという ことを検討していきたい。
- 【門 馬 委 員】 厚田・浜益の方はそうだとして、子どもの数が多い南線小学校のようなところには空き教室はあるのか。おそらくないだろう。必要な地区に必要なスペースがあれば良いが、石狩の場合はそれを見い出すのも困難が伴うのではないかと感じた。それに加えて、人材の問題もある。実現出来れば理想的ではある。

【穴 水 委 員】 最大の課題は、石狩市の場合は子ども達の学力の問題である。例えば、 同じ規模の北広島市と比べて、石狩市の方が、全国学力調査等の結果を 見ると低い。その大きな要因として、インターネット・スマホ・ビデオ などに時間をかけて、家庭学習が十分ではないと指摘されている。小学 生を放課後何らかの形で、インターネットなどに向かわせないようにす るという状況を作るだけでも大きな効果が期待できると思われる。

> 特に問題なのは、中学生が高校に進学する段階での入学試験である。 北広島の子どもと石狩の子どもと、生まれてきたときには差はないはず だが、結果的に中学を卒業する段階で大きく差があるということになる と、子ども達の将来への道を閉ざすことになりかねない。

- 【田 岡 市 長】 原因は1つだけではなく複合的で、例えば所得に関して、石狩と北広 島では大きな差がある。ベースが違うため、ただちに比較はできない。 簡単に言うと、たくさん給料をとっている街は、教育レベルも高い。構 造的なことを言うと夢も希望もないが、石狩は流動人口が多く、非課税 世帯率も高いことを考えると、「これをしたらこういうふうになる」と いうほど、問題は簡単ではない。ただし、石狩は極端にICTの教育環 境は遅れているということは認めざるを得ない。これは石狩の内部で 様々な問題もある。財政面だけではなく、全ての政策の中にこの問題は 顕在化してくる。施策展開が遅れたことにより、他の街で取り入れてい ることが取り入れていないということはあるが、それにより、例えば「介 護が石狩で遅れているか」というと、違う形で補っていたりしてる。I CTの学校への導入は、今年度から計画的に整備することになり、部長 の言うように、ようやく黒板を電子黒板にするが、以前電子黒板を導入 するという議論になった際に、教員は「負担がかかる」と反対した。そ れで、「書画カメラの方が良い」となった。あのときICTの全面導入 を図ろうと思ったが、当時はコンピューターを触ったことがないという 教員がたくさんいた。方向としては良く理解できる。
- 【穴 水 委 員】 方法は様々にあると思う。たしかにペーパテストにおいて、親の経済 力が子どもの学力に影響するということは、文部科学省も認めたことで もあり、そういう状況はあると考えられる。それを何らかの形で埋める ため、例えば先ほど言及したとおり、中学生に対しては「地域未来塾」 というのが有効ではないか。これは国庫補助が3分の1、道補助が3分 の1、市町村の持ち出しが3分の1と、補助金で動かすことができると 考えられる。道が認定してくれるかということは、これからの話になる が、少なくとも1,700人も生徒がいるため、そういう生徒の中で100人

でも 200 人でも利益を受けられる生徒が出てくれば、これは子ども達にとって良いことだと考える。

【鎌田教育長】 「教育環境をどのように整えていくのか」というのは我々の責務であり、穴水委員が言及したことも1つの手法であると認識している。ただし、人材も含めて、どのようにそれを形成していくのかという将来的な課題として私たちは捉えている。

【田岡市長】 今も塾に行けない子どもに、塾と同じような環境を提供するという取り組みはしているのか。

【鎌田教育長】 保健福祉部との合同の中で、学習支援という形で取り組んでいる。

【佐々木部長】 塾の代わりという位置づけではない。

【三国部長】 長期休業の初日あるいは何日間か、学校で行っている。家庭学習も充実はしていると思う。学力とそれぞれの施策が、常にリンクしているかというと、なかなか難しいとは思う。方法は様々なものが考えられ、マクロ的な手法もあるが、特に私たちが取り組んでいるのは、大局的な動きというより個々の家庭や子どもを、学力だけでなく生活環境、家庭環境を含めて、ピンポイントでサポートするという施策である。

【鎌田教育長】 穴水委員が指摘していることは、十分私たちも意識しているところであり、これから家庭学習のあり方、子ども達が学校を離れた後の生活のあり方について、どう改善していくかを、財政的な面を含めて、これからの検討課題だと認識している。

【門 馬 委 員】 ピンポイントの支援がこの総合教育会議でも話題になることがあったが、進捗状況はどうか。

【三 国 部 長】 家庭学習支援員について、現在教員OB3人体制で、学習支援からスタートしていたが、母親や父親のサポートにも入っているケースもある。扱っているケースが 40名を超えており、処理能力の限界が近いと感じている。1人の子をサポートに行っていた家庭で、兄弟がいるので「兄弟みんなお願いします」というケースなどもある。去年の秋に学校訪問を行い、支援対象者の許可がもらえたケースについて、学校側と情報交換した。学校側は、家庭での暮らしぶりの情報を知りたい様子だった。それから、最近では、高校に入学してから辞めてしまったケースに、再

チャレンジの指導に入っている。活動場所としては、家庭訪問の他に、 今年度は「ペパン」を利用させてもらったが、来年度は「えみな」が施 設拡充でスペースが出来たので、そこも使わせてもらう予定である。

【門馬委員】 40人を支援していると大変だろう。

【三 国 部 長】 支援を希望する時間帯が夕方から夜にかけて集中しており、また、夏 休み・冬休みに集中するということも、頭の痛いところである。

【松 尾 委 員】 約40名のほかにも、潜在的な需要はありそうか。

【三 国 部 長】 現状待ってもらっているケースはない。教育支援センターや、子ども 相談センターとも連携してサポートしている。

【門 馬 委 員】 こども食堂はどうか。利用者は増えているのか。

【伊藤次長】 利用者数は同程度で推移しており、定着したと評価している。多いと ころは毎回 40~50 人程度来ていて、少ないところは 10 人程度の小規 模で実施している。

【田岡市長】 親子連れでの参加が多いのか。

【伊藤次長】 大体一緒に来ている。

【田岡市長】 大人が多いのが不思議だ。

【三国部長】 子どものネットワークにつられているケースが多いと見ている。

【伊藤次長】 多くは顔見知り同士でテーブルを囲んでいる。

【田 岡 市 長】 将来の問題として、入管法の改正により、おそらく相当数の外国人労働者が石狩にも入ってくる。既に引き合いだけで数百人という状況であり、特に石狩湾新港と一次産業において引き合いが多い。これまでは、外国籍の子どもが日本に来たときに、国際条約上は、日本の教育を受けても受けなくても、日本が自由にして良いとされてきたが、今後はそのあたりがどうなるかが課題である。日本で結婚して子どもが生まれた場合や、国籍を日本で取るという場合も含め、現在国で検討している最中であり、国の方針はまだ出ていない。中核市レベルでは担当セクション

を作って、国と具体的なケースの協議を行っているが、国の各省庁全部 に渡る問題であるため、対応方針を作り切れていない。手続法だけが先 行して、外国人が入ってきたときの実態的なことがほとんど見えてこな い。群馬県太田市の市長とは付き合いが長いが、そこは街の半分が外国 人であり、大変だという話は十分聞いている。

- 【松 尾 委 員】 個人的な話だが、我が子が通学している学校に、外国籍の子や日本語を喋れない子が入ってきたが退学し、また他の子が入って来るというような状況があり、かなり苦労しているようだ。言葉が分からないことのほかに、カリキュラムが全然違うため、特に学年が上になると、学んでいる内容が理解できない。そのあたりをどう現場で収めていくかというのはかなり大変な問題である。それぞれ違う国から来ている。
- 【田 岡 市 長】 これから日本に来るといえば、カンボジアやネパールなどだ。ベトナムや中国なら、まだ一定の教育レベルにあるが、そういう国から来るようになってくると、本当に悩みの種である。国もまだ具体像は見えていなくて、実際入ってくるときはあっという間に入ってくる。国は、「最終的には、外国人就労者数を今の130万人以上には増やすことはない」と言っているが、もう引き合いはかなり増えている。
- 【鎌田教育長】 石狩はそういう傾向がこれからますます出てくると思われる。実際、花川小学校に何人かイラクとか中東のあたりの子が入っていたが、先ほど松尾委員が言ったように、結局言葉が理解できなくて本国に帰って行った。今は1人もいないが、今後はそういう子ども達の支援をどう行っていくかが問題になる。おそらく1人専門につけて学ばせないと無理だと思う。そういうものも含めて、意識しながら検討しなくてはならないと指示を出している。
- 【田 岡 市 長】 不動産屋から入ってくる情報では、外国人の受入れ施設として、アパートが数百人規模で活用されている。石狩は人手がいないから、間違いなく外国人が来る。
- 【門 馬 委 員】 もう既に花川団地にかなりいる。近くのスーパーでは、見知らぬ言葉 を良く聞く。
- 【三 国 部 長】 先日子育てに関するアンケートを送付したが、リストをみたところ、 外国籍の方と思われる横文字のカタカナが 30~40 件ほどあった。そこ に日本語のアンケートを送ってどうするという問題が今後出てくる。

【松 尾 委 員】 自治会で、地震のとき大変だったと聞いた。外国人は、おそらく地震 の経験がないためどうして良いか分からなくて、怖がって物置の中に隠 れていたようだ。

【門馬委員】 そのようなことから始まり、子どもの教育も然りである。

【田 岡 市 長】 外事課のようなセクションも1つ必要になる。社会保障、住宅保障、 労働環境など、諸々の対策が必要になる。職員の採用の問題もあるため、 早くから対策に動き出す必要がある。法律だけ通しても、何にも中身が なくて分からない。

【穴 水 委 員】 市町村によっては、国際交流員として外国籍の方を採用しているところもある。

【松 尾 委 員】 先ほど我が子の話もしたが、外国から来た子が自宅に泊まりに来ることもあり、交流は活発にしていて、他の文化に触れる機会になることもあると感じた。

【門 馬 委 員】 子どもを学校に受け入れる現場は、大変なエネルギーがいると予想する。日本語教育をする必要がある。

【松 尾 委 員】 各学校で行うということになると、各校に1人ずつ職員を配置する必要があるが、それは現実的ではない。給食もハラル対応にするなどの対策が必要になるかもしれない。

【三国部長】 保育も同じことが言える。

【武 田 参 事】 それでは、これをもって平成 30 年度第1回総合教育会議を終了する。 長時間に渡り、ご協議いただき感謝する。

(閉 会)

平成 31 年 2 月 12 日

署名委員

穴水 正